



平成25年1月23日

第3回高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会の議事概要について

(概要)

標記の委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

(開催日時)

平成25年1月23日(水) 14時～16時

(開催場所)

国土交通省 4階 幹部会議室

(出席者)

委員長

鶴保副大臣

副委員長

松下大臣政務官

委員

技監、国土交通審議官、官房長、総括審議官、総括監察官、技術総括審議官、建設流通政策審議官、技術審議官(官房)、官庁営繕部長、総合政策局長、土地・建設産業局長、都市局長、水管理・国土保全局長、道路局長、港湾局長、航空局長、北海道局長、四国地方整備局長

和泉澤衛 東京経済大学現代法学部教授、大橋弘 東京大学大学院経済学研究科教授、郷原信郎 関西大学特任教授、長瀧重義 東京工業大学名誉教授、奈良輝久 弁護士、堀田昌英 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授、升田純 中央大学法科大学院教授、古川慎一郎 弁護士

オブザーバー 岩城孝章 高知県副知事

(議事概要)

○鶴保副大臣挨拶

第3回委員会の開催に当たり、本委員会委員長として一言ごあいさつ申し上げます。

今回の高知県内における入札談合事案は、単に、高知県内の国交省事務所の不正行為、あるいは高知県の一部の建設業者が行った問題として矮小化することなく、国交省幹部以下、全職員が組織全体で入札談合行為への関与と対峙し、今後、このような事案の発生を決して許さないという強い決意が必要であると考えております。

本日は、本件事案の実態解明のための調査がほぼ終了したことを踏まえ、その状況を報告させて頂いた上で、本件事案の事実関係、背景・原因の分析とそれに基づく再発防止対策について御議論いただき、中間的なとりまとめをしたいと思っております。

有識者委員の皆様のご指導・ご審議をいただきますようお願い申し上げます。これまでの2回の委員会において様々な御議論があったかと思えます。本委員会の中間とりまとめを重く受け止め、再発防止に取り組んでいきますので、よろしく申し上げます。

○松下大臣政務官挨拶

この度、副委員長に就任しました。有識者委員の皆様の活発な議論をお支えしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局説明

(1) 第2回以降の調査の実施状況について

(2) 中間報告書案について

(3) その他

○意見の概要

- ・ 今回の調査で、この地域の特性も含めた要因・背景があぶりだされたと思う。
- ・ 副所長ひとりが業界との問題を抱え込んでしまっていた。個人でなく、組織防衛で対応すべき。公益通報しやすくするなど外部からの不当な働きかけに対する事務処理体制を整備すべき。
- ・ 違法性の認識の薄さが主な要因の一つ。研修内容をしっかりと行うための工夫が必要。
- ・ コンプライアンス推進強化のため、弁護士等の外部有識者が参画し、日常的に監視できるような人材に育成していくことを検討すべきではないか。
- ・ 情報管理の徹底が必要。具体的な情報管理の方法を現場とよく議論してルール化していくべき。
- ・ 各事務所の業者受注状況の情報公開の強化は、常に監視することにつながるので、しっかりと取り組むべき。モニタリングの体制・方法は本省主導で具体化していくべき。
- ・ 地域建設産業の規模、地域性等に応じた公共調達のあるあり方の見直しにも併せて取り組むべき。
- ・ 地域維持における緊急時の発注方式については、通常と分けて見直しを検討すべきでないか。

○中間報告書案の了承

中間報告書案は了承され、委員からの意見を踏まえ、再発防止対策を実行していくこととなった。

※ 議事次第、委員名簿及び中間報告書は別添のとおり

〈問い合わせ先〉 TEL : 03-5253-8111 (代表)

○全般

大臣官房地方課 公正入札監視官 大澤 (内線 21952) 直 通 : 03-5253-8919
F A X : 03-5253-1533

○入札方式の改善について

大臣官房技術調査課 課長補佐 和賀 (内線 22334) 直 通 : 03-5253-8220
F A X : 03-5253-1536